

町屋地域におけるまちづくりの課題...

大地震から命と財産を守るための 震災対策・防災まちづくりこそ最優先

日本共産党 荒川区議 **横山幸次の区政報告**



荒川区政、以前から「財政が大変」として介護など負担軽減を求める声を拒否。しかし問題は、お金がないのではなく、お金の使い方です。全小中学生にタブレットPC導入を進めるために、現行パソコンの残り予算7千7百円を捨てる

区政では施策の優先順位が問われています。7700万円のムダ！大型複合施設は緊急？

荒川区政、以前から「財政が大変」として介護など負担軽減を求める声を拒否。しかし問題は、お金がないのではなく、お金の使い方です。全小中学生にタブレットPC導入を進めるために、現行パソコンの残り予算7千7百円を捨てる

区政では施策の優先順位が問われています。7700万円のムダ！大型複合施設は緊急？



不燃化特区の主な整備事業

建設ステーション設置	新規
老朽木造建物除去事業(コア事業)	新規
戸建て建替え促進補助(コア事業)	新規
主要生活道路整備(コア事業)	新規
炎症遮断帯不燃化促進	延伸
永久水利の整備	新規
都市計画道路193線整備(コア事業)	新規

不燃化特区の主な整備事業... 東京都が用意した事業(上表)に加えて住み替え用の都営住宅提供や耐震化支援など実施すべきです。

区の対策は、延焼遮断帯構築など「不燃化特区」(都事業)が中心？
昨年東京都が地震に関する「総合危険度」を発表。町屋地域は、高い危険度が指摘されました。

荒川区は、対策の目玉として東京都の「不燃化10年プロジェクト」に町屋尾久地域も申請し認定を受けました。区は町屋地域で4本の区道拡張、小規模公園整備、老朽木造住宅の建替えで延焼を防ぐ考えです。

8月から「町屋さくら」運行が変わります 町屋駅から熊野前の往復運行実施へ

「町屋さくら」運行ルートの内、利用者増が見込める町屋駅と熊野前間の双方向(往復 太矢印間)運行を今年8月から実施することになりました。車両は、現状の2台で双方向区間用と現行ルート用で使い分けになります。



そのため現行コースについては、本数が減ることになります。今後コミバス利用の拡大などの具体策が課題になってきます。

日本共産党区議団と横山区議が提案する 震災対策・防災まちづくりの具体化は

「一人の犠牲者も出さない」ために必要なことは、建物の倒壊や火災を未然に防ぐことです。またすぐ出来る家具転倒防止などは待たなし。また一定の財源措置や時間の必要なものもあります。こうした対策にこそ金も人も知恵も思いきって投入すべきです。

以下主なものをあげると...

住民参加で地域ごとの防災マップづくり
防災行政無線の戸別受信機(防災ラジオ)を全家庭に配備



家具転倒防止補助額引き上げとともに、通電火災防止のため「感震ブレーカー」設置の補助制度の創設

建て替えの出来ない家屋について最低限倒壊、火災を防ぐための耐震工事も逃げ道確保のための支援実施を
木造密集地域の改善のため、公的住宅の建設、民間住宅の借り上げなどで住み替えをはかるとともに区民住宅の活用を

道路拡幅は、あくまでも関係住民の納得と合意によって進めること...など求めています。

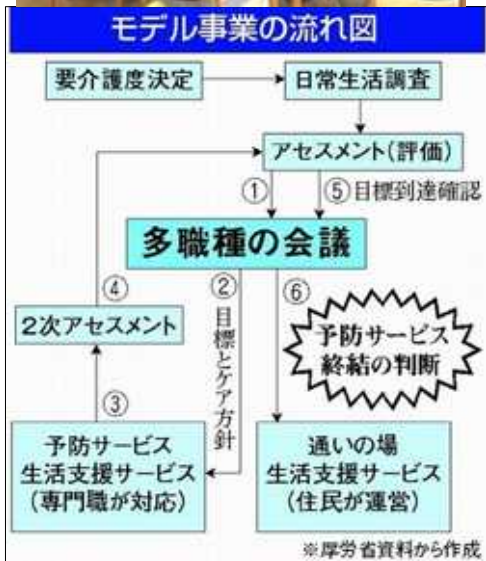
道路拡幅は、あくまでも関係住民の納得と合意によって進めること...など求めています。

日本共産党荒川区議会議員 **横山幸次** 区政報告 ニュース

2014年 6・7月号外 発行 日本共産党荒川区議会区議団
区議団控室 TEL 3802-4627 FAX 3806-9246
E-mail: arajcp@tcn-catv.ne.jp
町屋相談室 荒川区町屋5-3-5 3895-0504
E-mail: yoko1951@aol.jp

裏面 介護保険の今後の課題は...など

「社会保障のため」だったはずの消費税増税？ 出てきたのは「医療介護切り捨て法案」…!



要支援の介護保険外しと利用料2割負担導入など荒川区では要支援の「介護保険卒業」の強要事例も

「医療・介護総合法案」が審議されています。内容は、要支援の認定を受けている方の訪問介護と通所介護が保険外にするものです。(厚生労働省は、これまで要支援の介護保険サービス利用者には、3年間利用可能としています)

当面は、新たに要支援と認定された方の訪問介護と通所介護を自治体が行う「地域支援事業」に置き換え、4年後に現在利用している方も含め全面的に切り換える計画です(左図参照)。

要支援の方の機能訓練やりくり実施で元気になってもらい、介護認定の更新もしなくて済むようにしたいようです。しかし要支援の方にとっては、デイサー

ビスに通うことで元気になっていく方も多くおられます。荒川区でも要支援の方から介護保険サービスからの「卒業」を強いる事例が出ています。

その他、特養老人ホームへの入所を原則として要介護3以上に限定、利用料の2割負担の導入(年金収入280万円以上)、低収入で介護施設に入所する人などにたいする負担軽減給付の縮小など、在宅でも施設でも利用料の大幅な負担増が計画されています。

安倍政権は、「すべては社会保障のため」と消費税増税を強行しました。しかし出してきたのは、社会保障削減の提案です。といった消費税増税分はどこ

新制度の先取りか...荒川区で「受給権侵害」の事例

区内80代の女性は、腰痛で掃除などが困難で要支援1。区の地域包括支援センター職員に、介護保険で受けられる「生活援助」をやめてボランティアの「家事支援」に変更するよう再三迫られました。結局10年以上受けてきた「生活援助」を今年3月末で打ち切れ、介護保険サービスに比べ3倍近い利用料のボランティアの「家事支援」に移行。これは、受給権の侵害そのものではないでしょうか。



いっただのしょうか？
今後、暮らしと命を守る自治体、荒川区の対応がきびしく問われます。

人間らしく生きるために...若者の情報コーナー

学生バイトにも労働法は適用されます！

無謀なシフト、違法・脱法、辞められない?! ...「ブラックバイトから学生生活を守ろう」日本共産党がアピールを出しました。



要旨は...

何が起きているのか 違法行為や過酷な労働、パワハラが学生バイトにも広がっている

なぜ広がったのか 非正規雇用の拡大と国民の所得減少がブラックバイトを生み出した

ブラックバイト問題の解決のために 学生のみならず、大学教育と労働問題にたずさわるみなさんが力を合わせることをよびかけます

【学生バイトにもすべての労働法が適用されます 違法な働かせ方をやめさせよう】

【大学としても、ブラックバイトから学生を守る取り組みを】
【高い学費、貧弱な奨学金制度、ブラックな働かせ方の横行 根本問題の解決を】

全文は、下記のアдресで

http://www.jcp.or.jp/web_policy/2014/06/post-567.html

労働問題ははじめお困りのことなど、お気軽にお電話下さい。弁護士などの無料相談もご案内します。

横山幸次区議事務所 3895-0504

くらし、子育て、介護、雇用...まず声をかけて下さい。解決の第一歩です

日本共産党区議団町屋地域生活相談センター
(横山幸次区議事務所)

荒川区町屋5-3-5 TEL・FAX 3895-0504

メール: yoko1951@aol.jp

至・尾竹橋

(横山幸次区議事務所)



定例法律相談会
毎月第一月曜日
午後6時～8時